

県民公園太閤山ランドの指定管理候補予定者選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

(1) 県民公園太閤山ランド

ア 敷地面積 95.9ha

イ 主要施設 プール広場、展望塔、ふるさとパレス、野外劇場
ファミリースポーツプラザ、スポーツ広場

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

ア 維持管理に関する業務

イ 行為許可及び定型的な占用許可に関する業務

ウ 有料公園施設の利用の承認に関する業務

エ 利用料金の徴収に関する業務

オ その他業務仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 公募状況

(1) 申請者数 1者

(2) 申請者 (公財) 富山県民福祉公園

4 選定結果

10月21日に開催した県立都市公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準		1 県民の 平等な 利用の 確保	2 公の施設の効 用の最大限の 発揮 (350点)	3 施設の効率的 な管理 (75点)	4 公の施設の管理 を適正かつ確実 に行うための財 産的基礎及び人 的構成 (75点)	合 計 (500点)
A	(公財) 富山県民福祉公園	適	245.2	75.0	53.0	373.2

指定管理候補予定者：(公財)富山県民福祉公園

審査の概要

- 審査基準1：適正と評価された。
- 審査基準2：適正と評価された。
- 審査基準3：年間指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額

<指定期間の合計額、()内は上限額に対する割合 ※県管理基準の提案額>

A 1,791,000,000円(100.00%)

- 審査基準4：適正と評価された。

(総評)

当公園は、県内最大の都市公園であり、県民にレクリエーション、スポーツ、イベントの場など幅広いサービスを提供する公園である。現指定管理者としてのノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価された。また、シニア世代の利用促進を図るための企画など、幅広い世代のニーズに対応した提案があったことが評価された。

なお、全ての審査基準について、申請者が1者の場合における合格基準点（6割以上）を満たすとともに、総得点でも7割以上の評価となった。